

様式第十六号(第三十条関係)

第 号		督 促 状	
令和 年度	厚 生 労 働 省 所 管	一 般 会 計	
昭和 平成 令和	年 月分から 特別児童扶養手当返納金	円	
昭和 平成 令和	年 月分まで		
指定期限 令和 年 月 日限り			
納付場所			
上記のとおり納付して下さい。			
指定期限までに完納されないときは、納期限(令和 年 月 日)の翌日から、法律に定める金額の延滞金を加算して徴収します。			
指定期限を過ぎても完納されないときは、財産差押えの処分をすることがあります。			
令和 年 月 日		歳入徴収官の官職氏名 (印)	

用紙の大きさは、はがき大とすること。